

令和8年7月 定例市長・市政記者懇談会の結果について

日時 令和8年7月1日（水）午前11時00分～11時30分

場所 市役所2階 第3委員会室

出席 市政記者クラブ 9社 12名

会見内容

1. 話題提供

1 釧路市まちづくり基本構想策定に向けた市民アンケートについて

- 最初に、釧路市まちづくり基本構想策定に向けた市民アンケートについてです。
平成30年3月に策定した釧路市まちづくり基本構想は、市のまちづくりの指針であり、令和9年度をもって計画期間を満了することから、現在、次期基本構想の策定に着手しております。
- 次期基本構想の策定については、現状や課題の整理などを踏まえた検討を行うとともに、市民意見を把握するため、市民アンケートを実施いたします。
- 住民基本台帳をもとに無作為抽出した16歳以上の市民3,000人へ、7月1日にアンケートを郵送します。
- 回答は、調査票にご記入の上、同封の返信用封筒で返送いただくか、QRコードからオンラインでも可能です。
- 皆さまから、これまでの市の取組やこれからのまちづくりに関するご意見をいただき、次期基本構想の策定に向けての基礎資料として活用させていただきたいと考えております。
- 市民アンケートは、近日中に、対象となった皆様のお手元に届く予定でありますので、市民の皆様への報道につきまして、よろしくお願いいたします。

2 窓口受付時間短縮の試験運用について

- 次に、窓口受付時間短縮の試験運用についてです。
- 職員の働き方改革の推進や、市民サービスの維持向上を目的として、窓口受付時間を短縮していきたいと考えております。
- 実際に運用を行いながら、本格運用に向けて検討を進めるとともに、市民の皆様へ浸透を図っていくため、まずは、8月3日、月曜日から試験的な運用を実施いたします。
- 事前に、主要な窓口職場において来庁件数の調査を行った結果、午前9時から午後4時までの時間帯に概ね9割の方が来庁されていたことなどを踏まえ、試験運用期間中の窓口受付時間は午前9時から午後4時といたします。
- 試験運用期間中は、受付時間外に来られた方にも対応することとしており、実際に生じる課題等を確認しながら、例えば、来庁せずにオンラインで完結できる手続きを増やすなど、短縮後の時間帯には来庁が難しい方々への対応策も検討を進めてまいります。
- あわせて、窓口受付時間を短縮することによって生み出される時間を、窓口業務のみならず、様々な業務の改善に取り組む時間として有効に活用し、窓口受付時間短縮の効果を行政サービスの向上という形で市民の皆様へ還元していくことを目指してまいります。

3 令和8年度市政懇談会の実施について

- 次に、令和8年度市政懇談会の実施についてです。
- 今年度の市政懇談会は7月13日（月曜日）の城山会館を皮切りに、お配りのスケジュールで実施いたします。
- 「事務事業の見直し」のほか、「釧路短期大学の公立化」、「北陽高校の移転検討について」さらには「令和8年度の市の主な取り組み」の4つの話題についてご説明し、市民の皆様と意見交換を行います。
- 「事務事業の見直し」については、まだ個別具体の事業についての説明ではありませんが、令和9年度予算に向けた取り組み内容と見直しの方針について、説明する予定です。
- 市政を執行するうえで重要な政策について、参加者の皆様へ丁寧にご説明をしたうえで、意見交換を行いたいと考えております。
- 市民の皆様には、ご都合の良い会場でご参加いただきたいと思いますので、報道方よろしくお願いいたします。

2. 質疑要旨

（質問）

- ・ 市民アンケートについてお伺いします。まちづくり基本構想策定に向けた市民の声を拾い上げる手段の一つと思いますが、市民アンケート以外にも含め、基本構想策定の全体的なスケジュール感、他に取り組む事があるのか教えてください。

（企画課）

- ・ まちづくり基本構想は、2年間のスケジュールで策定をしてまいります。市政懇談会や地域協議会等、様々な会議に出席し、出来た計画について説明していきたいと考えております。

（質問）

- ・ 今ある、まちづくり基本構想の計画年度が終わるので、次のものと言うことですが、以前の策定時にも市民アンケートをおこなっていると思います。前回は10,000人が対象で約3割回収と記録には出ています。今回3,000人に減らした理由をお聞きします。

（企画課）

- ・ 前回は初めての基本構想策定という事で、10,000人に対しアンケートを実施させていただいております。今回は、現基本構想を基礎としつつ新しい基本構想を策定する事で、他都市の事例も参考に3,000人としたところです。

（質問）

- ・ 前回の回収が3割弱で、今回3,000人であると1,000人を下回る程度しか回収できない、市民の声がそこに入っていないと考えますが、それで十分だとのことご認識でしょうか。

（市長）

- ・ 今ある基本構想を、ある程度ベースにしながら修正をかけていくイメージでおります。時代背景や社会変化もありますので、そういった事を捉える必要があり、市民の皆様アンケートという形で意見もいただきます。市民説明会等もあり、議会の中でも意見が出てくると思います。そのような事を踏まえながら策定を少しずつ進めていく感覚でおります。

（質問）

- ・ 前回は、市民委員会というものも設置され、意見を吸い上げる事があったと思いますが、今回の基本構想策定の中では取り組まないのでしょうか。また、前回のアンケートや市民委

員会を踏まえて、実際に取り入れた、取り入れて成果があったと認識している部分、市民からの意見を吸い上げてよかったと思っている部分はどのあたりにありますか。

(企画課)

- ・ 今回につきましても、外部の市民の方が参加する、基本構想会議というものを予定しております。これから委員の方へ働きかけることもあり、8月下旬頃の開催を予定しております。市民の意見につきましては、街のこういった所が好きか、住み続けたいか等の意見を受け、前回のご意見と比較をし、今回策定するまちづくり基本構想に活かしていきたいと考えております。

(市長)

- ・ 柱となる計画がまちづくり基本構想です。その他、分野ごとに各種計画がありますので、その時に委員会や審議会という形で市民が入るような形になります。

(質問)

- ・ 窓口時間の短縮について、従来窓口を利用できていた時間帯にしか来ることができない人がいると思います。検討中であると思いますが、現在見込んでいるこういった方々への対応、8月3日以降に周知を知らず窓口へ来てしまった人へ、どのような対応をするのでしょうか。

(行財政改革推進室)

- ・ 8月3日からは試験運用期間とさせていただきます。時間短縮を知らずにいらっしゃった方々の対応につきましては、窓口対応を行います。この取り組みについて、周知した中で、ご理解をいただき取り組んでいきたいと考えております。

9割の方々は時間内で取り込めると考えておりますが、残りの方々は、今行っているオンライン手続きの周知を行い、足りない部分については、試験運用期間中に関係部署を含め考えて取り組んでいきたいと考えております。

(質問)

- ・ 窓口の時間短縮について、道内の他市町村の先行事例等があれば教えてください。

(行財政改革推進室)

- ・ 全市を調査していませんが、道内では室蘭市が令和6年6月から9時から17時で実施、他には深川市、滝川市、紋別市。管内の町村では標茶町がそれぞれ取り組んでいます。時間帯については、深川市が9時から17時、滝川市が8時45分から16時30分、紋別市が、9時から17時、標茶町が9時から17時となっております。

・

(質問)

- ・ 事務事業の見直しについて、2027年度から公共施設の廃止や使用料の値上げ、開館時間短縮等、市民サービスに影響があると思います。見直しの基準と方針について教えてください。

(財政課)

- ・ 事務事業の見直しについては、令和7年度より事業見直しという事で取り組んでおり、今年度も引き続き取り組んでいきます。これに加えて、新たな取り組みとして、使用料・手数料、補助金の見直し、合わせて公共施設の見直し、職員定数の見直しについてもこれから取り組んでいく内容となっております。

(質問)

- ・ 使用料の見直しの対象を選ぶ基準等がありますか。

(市長)

- ・ 使用料・手数料の資料としては、6月議会にも提出させていただいております。

(財政課)

- ・ 使用料・手数料に関しまして、施設の使用料等については、全ての施設を対象として見直せないか、これから庁内で議論を進めていくこととしております。6月議会に提出した資料は後ほどお渡しいたします。

(質問)

- ・ 市民に対する具体的な周知は、どのような方法でおこなうのでしょうか。

(市長)

- ・ 今月から、庁内議論の中で、各事業や施設の詳細な状況等を所管課と共有し、見直しの内容について、検討してまいります。関係団体等の皆様には、8月頃を目途に具体的見直し内容を確認し、各事業や施設の所管課から、見直しの内容をご説明させていただく予定です。市民の方々には、今月の市政懇談会（7会場）で見直しの基本的な方向性をご説明するとともに、定例会での報告やホームページ、広報くしろ8月号の紙面等で、具体的な見直し内容をお知らせします。その後、9月定例会でその内容をご報告する予定となっております。

(質問)

- ・ 6月の定例市議会で、事務事業見直しについては、市議から指摘や質問がありました。個々の内容について意見されるもの、事務事業見直しを進めること自体を、決算の関係もあり、一旦止める、遅らせることでも良いのではないかとのお話がありました。そのような議論を踏まえ、これからの進め方についてどのように考えていますか。

(市長)

- ・ 今後の事務事業見直しの進め方につきましては、6月の定例市議会でご説明したとおり、まずは、庁内議論の中で、各事業や施設の詳細な状況等を共有し、見直しの内容について、検討してまいります。

その後、8月頃を目途に、具体的見直し内容を確認し、各事業や施設の所管課から関係団体等の皆様にご説明をさせていただいたのち、9月定例会でその内容をご報告する予定となっております。

また、市民の方々には、今月の市政懇談会で見直しの基本的な方向性をわかりやすくご説明するとともに、定例会での報告やホームページ、広報くしろの紙面等で、具体的な見直し内容をお知らせし、丁寧な説明に努めてまいります。

6月の定例市議会では、議員の皆様から質問や指摘、申し入れがありましたことから、市民の方々からも、様々な意見や要望が寄せられるものと感じております。それらを踏まえた上で、議論を十分に深め、見直しの結果をどのように市民にお知らせしていくかについても、しっかり検討してまいりたいと考えております。

ただ削減をするのではなく、稼ぐ視点が大切であると経済建設常任委員会からも意見をいただき、庁議の中でもそのように伝えさせていただいております。どんなアイデアが生まれてくるか、まだこれからですけれども、そういった視点は私も大切だと思っております。

ます。そのように進めさせていただきたいと思っております。

(質問)

- ・ 8月に関係の方々に説明し、9月市議会での議論となると思いますが、ここで示す案は案であって、見直しを確定させたものではないとの認識でよろしいでしょうか。また、議論を経て、ものによっては見直し対象から外れる可能性もあるとの認識でよろしいでしょうか。

(市長)

- ・ これまでの、市民の代表である市議の皆様の意見を反映させていただきながら進めてまいります。9月で確定ではありませんし、団体等の協議もあり、9月議会に全て出せるか難しいところもありますので、12月、最終的には予算案という形になっていくと思います。

(質問)

- ・ 2026年度予算から事務事業見直しの取り組みを始めていますが、今年度検討を行うものに関し、外部の有識者の委員会等を設け、市の理事者と議会だけの議論ではなく、外部からの視点で改めて評価することで、補助金カット等を適切に判断しているか等、第三者的な視点をどこかで取り入れるという考えはありますか。

(財政課)

- ・ 事業によっては、それぞれの事業の中で設置されている検討員会等にお諮りし、手順を踏んで行われるものもありますが、全体として検討会を設置することは考えておりません。

(質問)

- ・ 市長は、今後そういうものがどうかの認識はありますか。

(市長)

- ・ 提案として面白いと思います。必要性があれば取り入れていく方向も考えていきたいと思います。

(質問)

- ・ 釧路を拠点とするアイスホッケーチーム北海道グルスがXHLに参戦が決まりましたが、市として支援や連携についてどのようなお考えでしょうか。

(市長)

- ・ 釧路市から、新たなアイスホッケーチーム「北海道グルス」が誕生したことは、大変嬉しく思っており、エクストリームアイスホッケーリーグでの今後の活躍に期待しております。2025年10月から始まり2シーズン目となるエクストリームアイスホッケーリーグでは、これまでの3チーム（「滋賀ブルーライズ IHC〔アイスホッケークラブ〕」、「名古屋オルクス」、「東京ワイルズ」）に本年度新たに「北海道グルス」を加え4チーム体制となり、釧路市でも6試合の開催が予定されておりますので、白熱する試合がみられるのではないかと考えております。市の支援の方針に関しましては、これまでどおり、トップリーグ（アジアリーグ）に参入した場合に支援を実施していくということに変わりはありません。XHLはスポーツの枠を超えた「次世代型エンタメリーグ」として、「初めてアイスホッケーに触れる人の数を増やす」、「初めて観戦する人を増やす」というコンセプトがあるようですので、本年度の活動実績なども参考にしながら、対応も判断をしていきたいと考えております。

(質問)

- ・ 6月中旬に利用開始となった1人1万円の電子クーポンについて、市民からは使いにくさを指摘する声もあがっています。クーポンの利用を受け付ける事業者側も市の当初想定よりも大幅に少ない事態となっています。これについて、市としての課題認識、市長としてどのようにお考えかお聞きします。また、課題認識がとおりであれば、改善に向けどのように取り組むか教えてください。

(市長)

- ・ 過去に行ったプレミアム商品券(約1,500店)と比べて、加盟店が少ないことは認識しておりますが、コロナ禍に行った商品券事業と、釧路市として初めての取り組みとして配布した電子クーポンでは状況は異なっており、一様に比べられないことや、引き続き現在も申請は続いており、加盟店は増えているところです。今回参加いただいている釧路市の事業者の皆さまには、短い募集期間に、かつ初めての取り組みであるにも関わらず、ご協力いただいていることを感謝しているところであります。登録につきましては、店舗の店員数、来客対応などのオペレーションの状況を踏まえて、店舗それぞれにご判断いただいております。これまでも、広報くしろ、情報誌、案内文の送付など、周知に努めてきたところであります。加盟店の登録は7月末まで受け付けており、引き続き周知に努めてまいりたいと考えております。

(質問)

- ・ ここまで事業者が少ない要因はどこにあるのかお聞きします。

(商業労政課)

- ・ 少ないというのは、コロナ禍でおこなったプレミアム商品券と比べてということになると思いますが、今回同じ事業が請け負っている関東の人口30万人を超えるような街でも、ほぼ釧路市と同じ事業者数で、市内の事業者の方には頑張ってもらっている、ご協力いただいていると認識しております。ただ、当時と違い券売機や省力化が進んでいることから、聞き取りをした段階では、直接対応できない等の話は受けております。

(質問)

- ・ 今後、市として市民へ現金やクーポン等の経済的な支援策をおこなう時は、今回のようなクーポン事業とするのか、以前のような商品券スタイルをとるのか考えがあるのでしょうか。

(市長)

- ・ 国の交付金等がなければ、直接配布事業は難しいと考えております。過去には現金・商品券、今回は電子クーポンということで、それぞれに運用面も含めメリット・デメリットがあると思っております。今後検証をおこない、その時に判断していきたいと思っております。

(質問)

- ・ 釧路明輝高校と釧路商業高校の再編統合で、空き校舎となる釧路商業高校跡地に市は釧路北陽高校を移転させる計画について、釧路北陽高校のOB会らが先日、市長に再考を求める要請を行いました。OB会からは「体育館が手狭になり、部活動に支障が出る」「移転を希望する武修館高校が移転できるように市は道教委の仲介役を果たすべきだ」との指摘がございました。こうした意見を踏まえ、市として移転計画の方針に変更はございませんでしょうか。また、移転の際の釧路商業高校校舎の改修について、道教委から確約を得て

いるのでしょうか
(市長)

- ・ ご質問のとおり、先日の要請で反対のご意見を伺ったところでございます。このご意見を伺った後も、私はやはり西部地区にも高校があることが、１０年後２０年後の街の姿を考えたときに必要だという考えは変わっておりません。併せて、商業高校校舎がなくなりますと、人口が多い地域において避難所確保の観点で新たな課題が生じることとなります。また、道有財産の跡利用につきましては、北海道が判断するものでございますが、聞いているところでは、検討する順番は、まずは道・所在市町村となり、そこで活用の見込みがない場合は民間に有償での譲渡が検討されるということであります。今後につきましては、校長会や市Ｐ連などの学校関係者や北陽高校関係者に丁寧に説明させていただきご理解いただけるよう努めてまいります。移転の際の校舎の改修につきましては、道教委にお話をしているところですが、行政として現段階で令和１２年度予算の確約をいただくことはなかなかできるものではないと認識しておりますので、引き続き機会をとらえて道教委に要請してまいりたいと考えております。